

令和8年度横浜市育児休業代替任期付職員採用候補者選考を実施します

育児休業代替任期付職員は、一般職員の育児休業期間を任期として、一般職員とほぼ同様の勤務条件で勤務する職員です。このたび社会福祉、土木、建築、造園、環境、衛生監視員、保育士及び保健師の各区分で募集します。

1 育児休業代替任期付職員の概要

- 基本的な勤務条件は一般の職員と同様です。
任期が定められていることと、育児休業・育児短時間勤務を利用できないこと以外は、原則として一般の職員と同様の勤務条件です。
- 任期は1年以上3年未満です。
職員の育児休業期間に応じて、採用時期と任期が決まります。
- 最終合格後、採用候補者名簿に登載されます。
名簿登載期間は3年間です。
- 最終合格しても採用されない場合があります。
職員の育児休業取得状況により、名簿に登載されても採用されない場合があります。

2 選考区分等（詳細は受験案内をご確認ください。）

選考区分	募集人数	受験資格（いずれも年齢制限はありません）
社会福祉	45 人程度	社会福祉主事の任用資格を有する人又は 2027 年 3 月までに取得する見込みの人
土木	15 人程度	横浜市が指定する職務経験を 3 年以上（2026 年 9 月 30 日時点）有する人
建築	数人	
造園	数人	
環境	数人	
衛生監視員	数人	食品衛生監視員の資格を有する人又は 2027 年 3 月までに取得する見込みの人

裏面あり



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



保育士	20 人程度	次の(1)及び(2)を満たし、かつ(3)～(5)のいずれかに該当する人 (1) 学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」という。）の施行の日から採用までの間において同法第2条第8項の特定性犯罪事実該当者でない人 (2) こども性暴力防止法の施行の日から採用までの間において同法に基づきこども家庭庁に戸籍情報を提出することができる人 (3) 保育士の登録を受けている人又は2027年3月までに登録される見込みの人 (4) 神奈川県において、地域限定保育士又は国家戦略特別区域法の規定による国家戦略特別区域限定保育士の登録を受けている人、又は2027年3月までに登録される見込みの人 (5) 国家戦略特別区域法の規定により都道府県（神奈川県は除く）が実施する国家戦略特別区域限定保育士試験を合格し、その登録の日から起算して2027年3月までに3年を経過している人
保健師	数人	保健師の免許を有する人又は2027年12月までに免許取得見込みの人

3 日程

内 容	日 程
申込受付期間及び エントリーシート提出期間	令和8年10月26日（月）午前10時00分～ 令和8年11月20日（金）午前10時00分
面接	令和8年12月12日（土）
最終合格発表	令和8年12月24日（木）（予定）

※ 詳細は必ずホームページに掲載する「受験案内」を御確認ください。

▼URL 及び二次元コード

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/saiyo/saiyo-info/siken-senkou-jouhou.html#75B6D>



【参考】令和7年度実施結果

ホームページの実施状況・結果を御確認ください。

▼URL 及び二次元コード

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/saiyo/saiyo-info/zyokyo/>



■お問合せ先： 横浜市人事委員会事務局任用課

電話：045-671-3347 FAX：045-641-2757

横浜市職員採用案内ホームページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/saiyo/>

お問合せ先
任用課長 城 Tel 045-671-3344



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

